

I. 普通会計決算状況

1. 平成 21 年度普通会計決算の概要

(1) 収支の状況

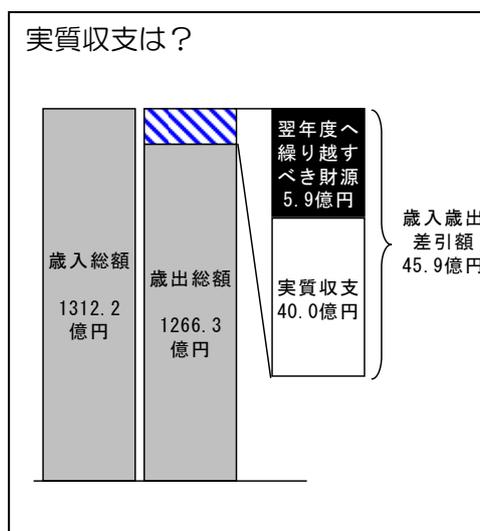
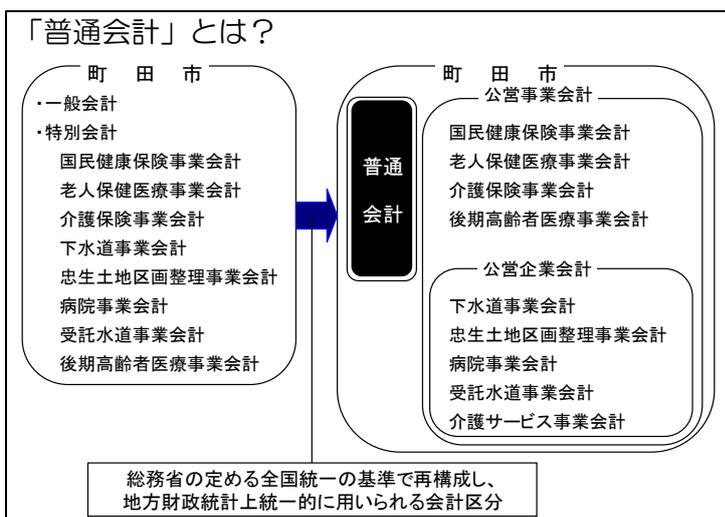
平成 21 年度の歳入総額は 1,312 億 2 千万円で、前年度と比較すると 17 億 4 千万円(1.3%)の増加となりました。また、歳出総額は 1,266 億 3 千万円で、前年度と比較すると 66 億 2 千万円(5.5%)の増加となりました。(歳入、歳出の決算の状況については、それぞれ「2. 歳入(2 ページ)」、「3. 歳出(6 ページ)」をご覧ください。)

歳入歳出差引額は 45 億 9 千万円で、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は 40 億円となりました。

<決算収支の状況>

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
歳 入 総 額 A	115,976	116,132	121,489	129,484	131,220
歳 出 総 額 B	112,846	113,776	117,691	120,008	126,628
歳入歳出差引額 A-B=C	3,130	2,356	3,798	9,476	4,592
翌年度へ繰り越すべき財源 D	546	233	606	6,898	594
実 質 収 支 C-D=E	2,584	2,123	3,192	2,578	3,998
単 年 度 収 支 E-前年度E=F	618	△ 461	1,069	△ 614	1,420
積 立 金 G	3,336	3,294	3,793	3,774	3,919
繰 上 償 還 額 H	69	107	0	240	319
積 立 金 取 崩 額 I	4,436	2,195	3,791	3,504	3,807
実 質 単 年 度 収 支 F+G+H-I=J	△ 413	745	1,071	△ 104	1,851



2. 歳入

(1) 平成 21 年度歳入の状況

平成 21 年度の歳入の決算額は、1,312 億 2 千万円で、平成 20 年度と比較すると 17 億 4 千万円の増加となりました。

国庫支出金、市税などが減少した一方、繰越金、都支出金、市債などが増加したことにより、全体で 1.3%増加しました。

<歳入の内訳>

(単位：百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税（市税）	69,698	53.8%	67,993	51.8%	△ 1,705	△ 2.4%
地方譲与税	862	0.7%	814	0.6%	△ 48	△ 5.6%
利子割交付金	623	0.5%	482	0.4%	△ 141	△ 22.6%
配当割交付金	182	0.1%	146	0.1%	△ 36	△ 19.8%
株式等譲渡所得割交付金	63	0.0%	62	0.1%	△ 1	△ 1.6%
地方消費税交付金	3,935	3.0%	4,190	3.2%	255	6.5%
ゴルフ場利用税交付金	46	0.0%	43	0.0%	△ 3	△ 6.5%
特別地方消費税交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
自動車取得税交付金	860	0.7%	418	0.3%	△ 442	△ 51.4%
地方特例交付金	988	0.8%	876	0.7%	△ 112	△ 11.3%
地方交付税	46	0.0%	47	0.0%	1	2.2%
普通	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
特別	46	0.0%	47	0.0%	1	2.2%
交通安全対策特別交付金	78	0.1%	78	0.1%	0	0.0%
国有提供施設交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小 計	77,381	59.7%	75,149	57.3%	△ 2,232	△ 2.9%
分担金・負担金	762	0.6%	906	0.7%	144	18.9%
使用料	988	0.8%	1,021	0.8%	33	3.3%
手数料	2,016	1.6%	1,754	1.3%	△ 262	△ 13.0%
国庫支出金	20,011	15.5%	16,037	12.2%	△ 3,974	△ 19.9%
都支出金	11,819	9.1%	13,284	10.1%	1,465	12.4%
財産収入	510	0.4%	777	0.6%	267	52.4%
寄附金	12	0.0%	27	0.0%	15	125.0%
繰入金	6,226	4.8%	6,545	5.0%	319	5.1%
繰越金	3,797	2.9%	9,476	7.2%	5,679	149.6%
諸収入	1,231	0.9%	871	0.7%	△ 360	△ 29.2%
地方債（市債）	4,731	3.7%	5,373	4.1%	642	13.6%
うち減収補てん債特例分	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
うち臨時財政対策債	2,000	1.5%	2,850	2.2%	850	42.5%
合 計	129,484	100.0%	131,220	100.0%	1,736	1.3%

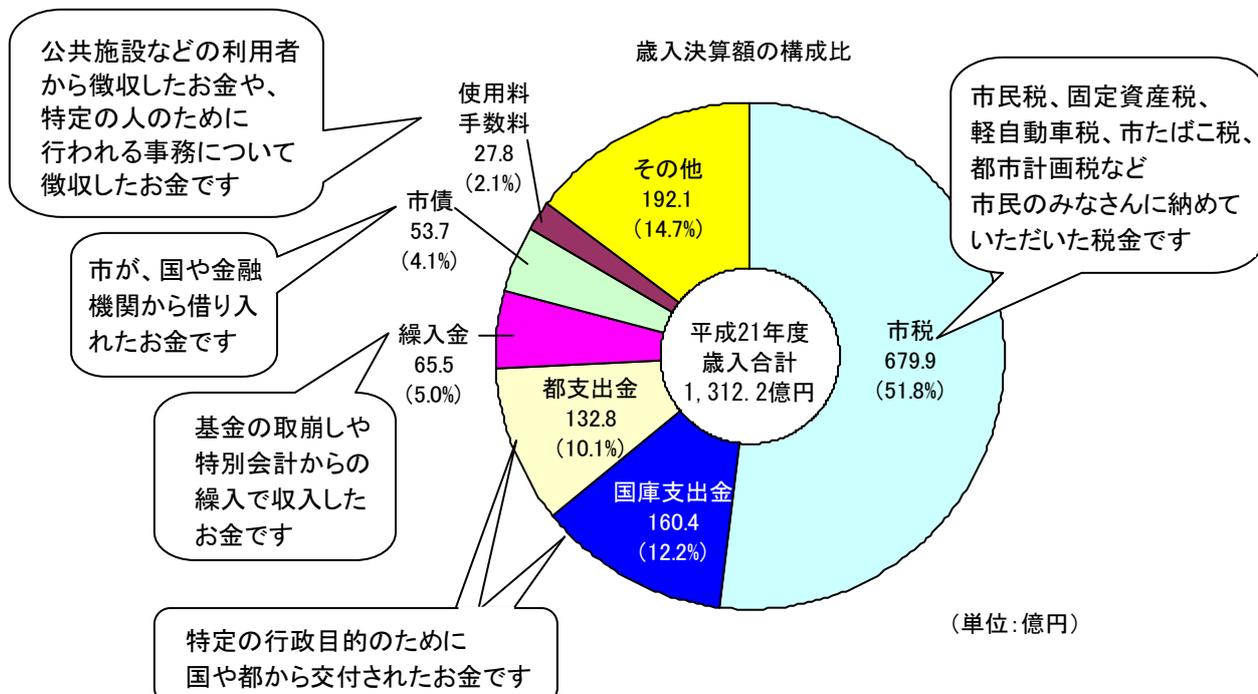
平成21年度歳入の特徴
増加した主なもの

繰越金 +56.8 億円
都支出金 +14.7 億円
市債 +6.4 億円

減少した主なもの

国庫支出金 △39.7 億円
市税 △17.1 億円

市の歳入は、市税など使途が決まっていないお金（一般財源）と、国や都からの補助金、市債など、使い道が最初から特定されているお金（特定財源）とで構成されています。市税など一般財源の割合が高いほど自由に使えるお金が多く、多岐にわたる行政需要に対応していくことができます。



公共施設などの利用者から徴収したお金や、特定の人のために行われる事務について徴収したお金です

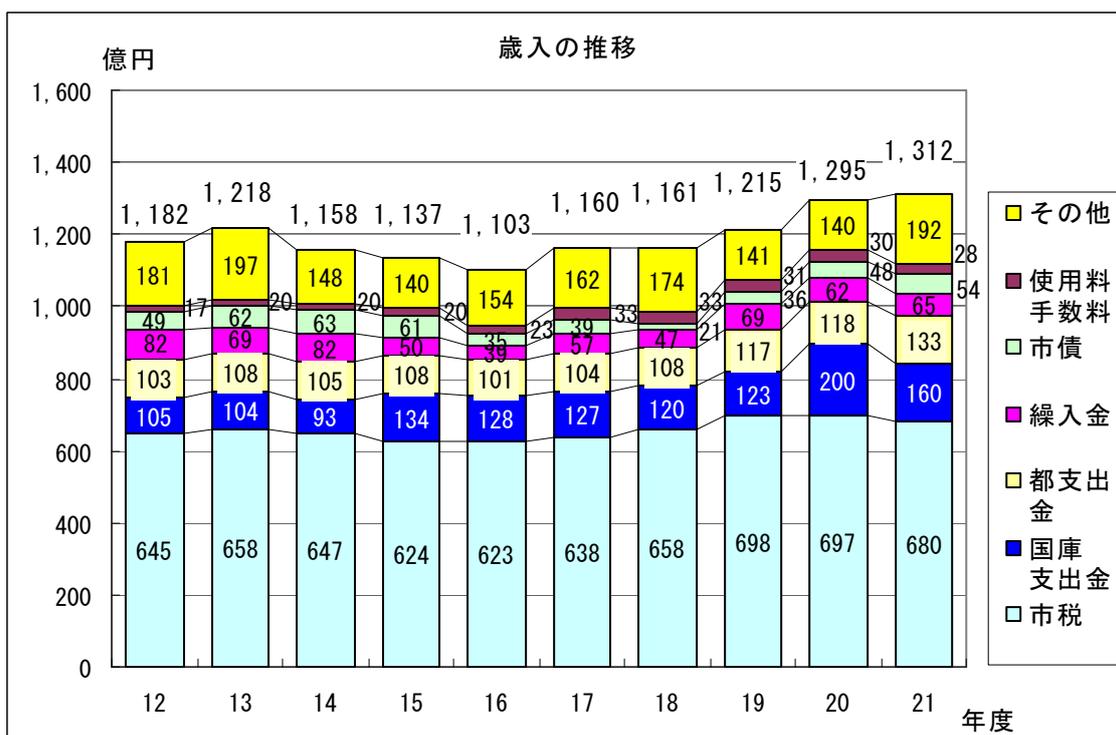
市が、国や金融機関から借り入れたお金です

基金の取崩しや特別会計からの繰入で収入したお金です

特定の行政目的のために国や都から交付されたお金です

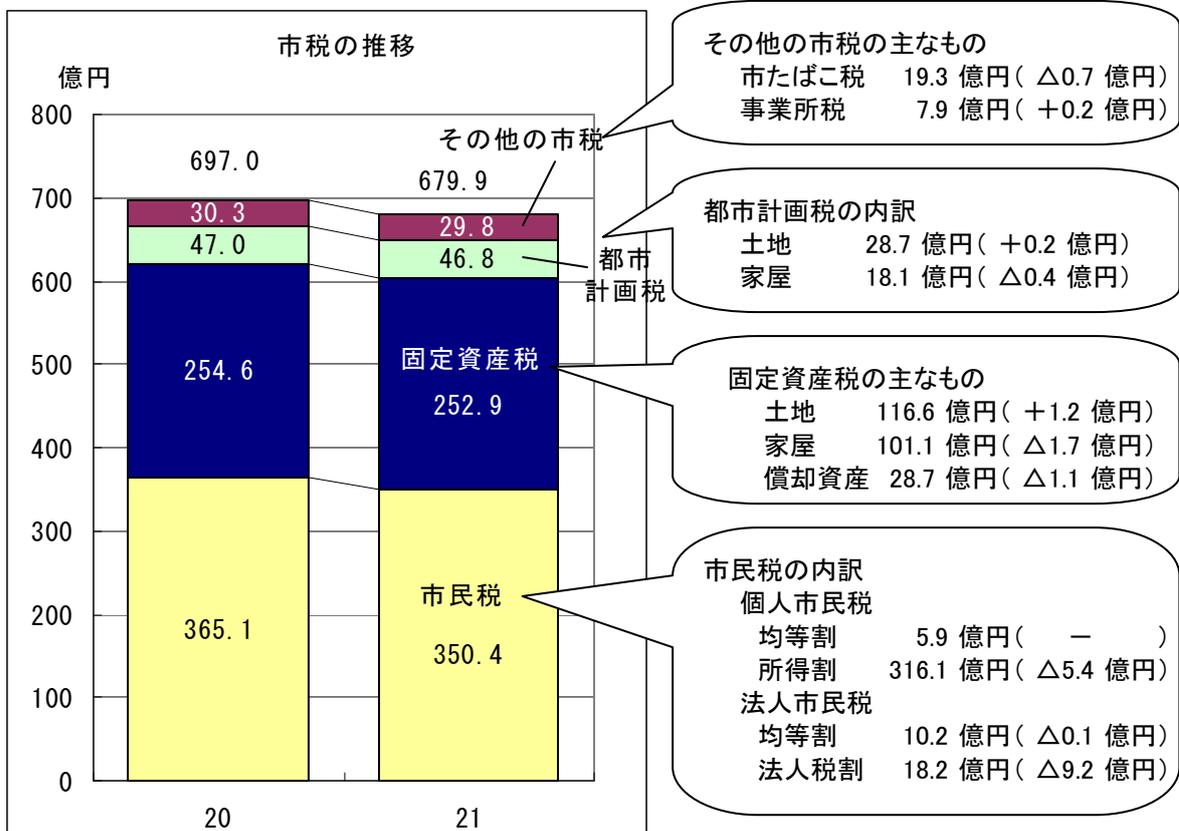
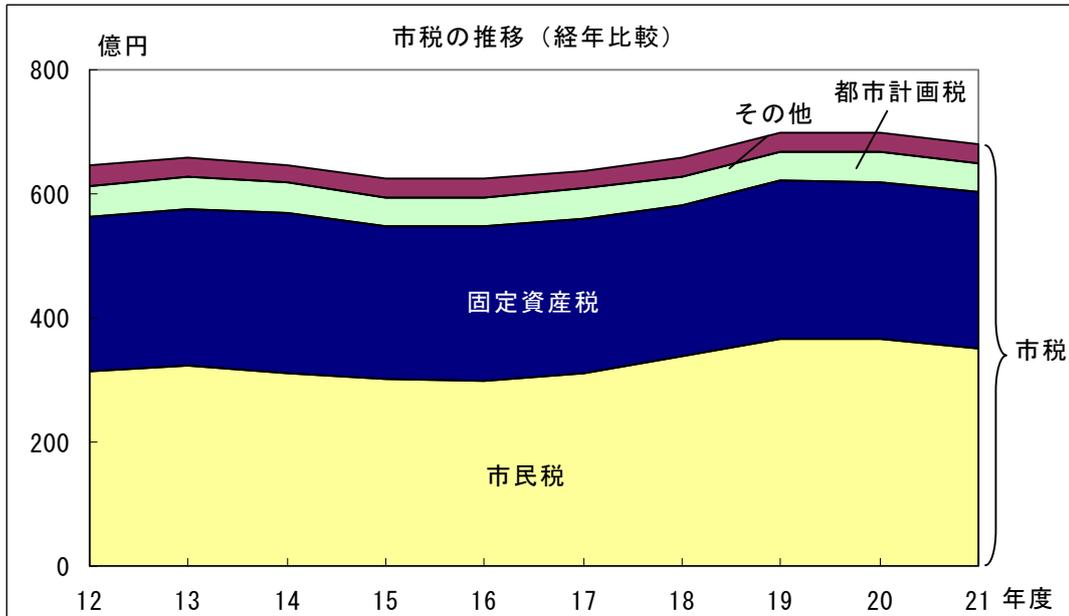
市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税など市民のみなさんに納めていただいた税金です

※「その他」には、地方譲与税や地方消費税交付金をはじめとする各種交付金、平成20年度決算での繰越金、財産収入などが含まれます



①市税

平成 21 年度の市税の決算額は、679 億 9 千万円で平成 20 年度と比較すると 17 億 1 千万円減少しました。これは、個人市民税が 5 億 4 千万円の減少、法人市民税が 9 億 3 千万円減少、固定資産税が 1 億 7 千万円減少したことによります。



②国庫支出金

平成 21 年度の国庫支出金の決算額は 160 億 4 千万円で、平成 20 年度と比較すると 39 億 7 千万円減少しました。これは、定額給付金給付費補助金 65 億 3 千万円の減少が大きな要因です。その他、普通建設事業費支出金が小学校の建設などにより 8 億 3 千万円増加、生活保護費負担金が 6 億 2 千万円増加しました。

③都支出金

平成 21 年度の都支出金の決算額は 132 億 8 千万円で、平成 20 年度と比較すると 14 億 7 千万円増加しました。これは、市町村総合交付金の 2 億 7 千万円増加、選挙費委託金の 2 億 4 千万円増加、道路整備事業受託収入の 1 億 9 千万円増加などによります。

④繰入金

平成 21 年度の繰入金の決算額は 65 億 5 千万円で、平成 20 年度と比較すると 3 億 2 千万円増加しました。これは、公共施設整備等基金繰入金の 3 億 5 千万円増加、財政調整基金繰入金の 3 億円増加、廃棄物減量再資源化等推進整備基金繰入金の 2 億 7 千万円増加などによります。

⑤市債

平成 21 年度の市債の決算額は 53 億 7 千万円で、平成 20 年度と比較すると 6 億 4 千万円増加しました。これは、野津田陸上競技場や公園用地購入などの都市計画事業債の 8 億 6 千万円増加、臨時財政対策債の 8 億 5 千万円増加、学校施設整備事業債の 6 億 8 千万円減少によります。

⑥使用料・手数料

平成 21 年度の使用料・手数料の決算額は 27 億 8 千万円で、平成 20 年度と比較すると 2 億 3 千万円減少しました。これは、廃棄物処理手数料の 2 億 4 千万円減少などによるものです。

3. 歳出

(1) 目的別分類による歳出の状況

①総括

平成 21 年度の歳出決算額は 1,266 億 3 千万円で、前年度と比較すると 66 億 2 千万円増加しました。

自治体の行政施策の動向や部門別、事業別にどのように経費が投入されているかを知るために、経費をその行政目的に応じて分類することを「目的別分類」といいます。目的別分類による歳出の内訳は以下のとおりです。

<目的別歳出の内訳>

(単位：百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議 会 費	646	0.5%	599	0.5%	△ 47	△ 7.3%
総 務 費	18,404	15.3%	23,913	18.9%	5,509	29.9%
民 生 費	45,096	37.6%	46,353	36.6%	1,257	2.8%
衛 生 費	11,597	9.7%	11,511	9.1%	△ 86	△ 0.7%
労 働 費	403	0.3%	559	0.4%	156	38.7%
農 林 水 産 業 費	253	0.2%	281	0.2%	28	11.1%
商 工 費	844	0.7%	707	0.6%	△ 137	△ 16.2%
土 木 費	12,277	10.2%	12,133	9.6%	△ 144	△ 1.2%
消 防 費	4,642	3.9%	4,615	3.6%	△ 27	△ 0.6%
教 育 費	17,567	14.6%	18,077	14.3%	510	2.9%
災 害 復 旧 費	94	0.1%	0	0.0%	△ 94	皆減
公 債 費	7,997	6.7%	7,143	5.6%	△ 854	△ 10.7%
諸 支 出 金	188	0.2%	736	0.6%	548	291.5%
前年度繰上充用金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計	120,008	100.0%	126,627	100.0%	6,619	5.5%

増加した主なもの
 総務費 +55.1億円
 民生費 +12.6億円

減少した主なもの
 公債費 △8.5億円
 土木費 △1.4億円

【目的別分類と性質別分類】

歳出の捉え方として、「目的別分類」の他に「性質別分類」があります。これは、経費をその経済的性質を基準として分類する方法です。「性質別分類」の例は、以下の通りです。

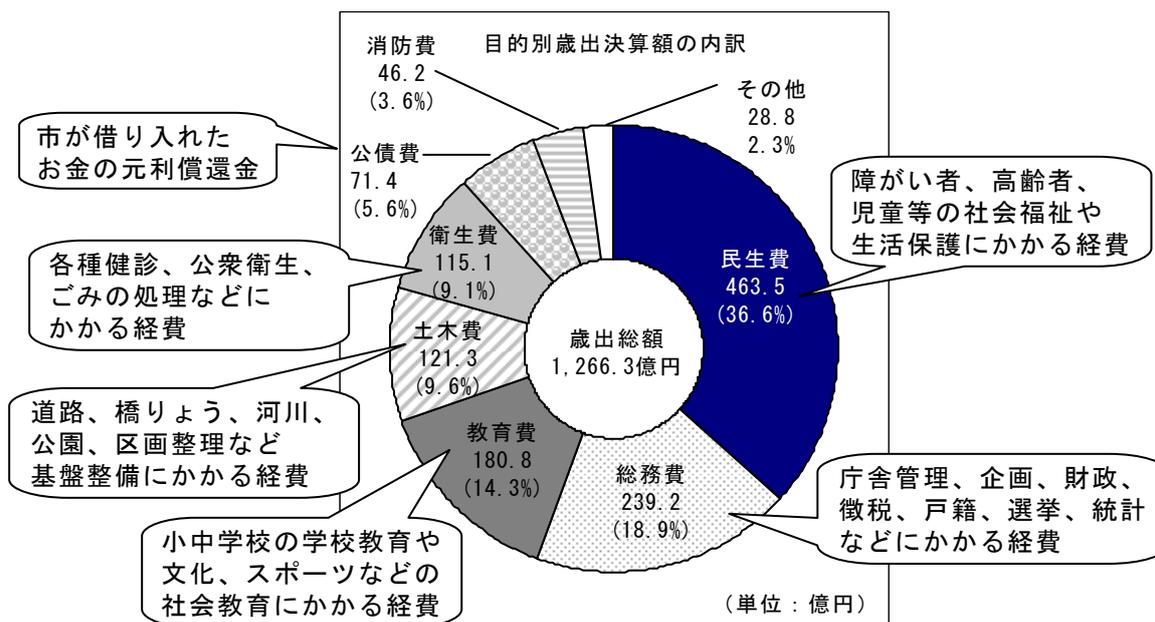
人件費・・・職員給与や諸手当、議員や委員等の報酬など

扶助費・・・生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、対象者に対して支出する経費、及び市が単独で行っている各種扶助の経費

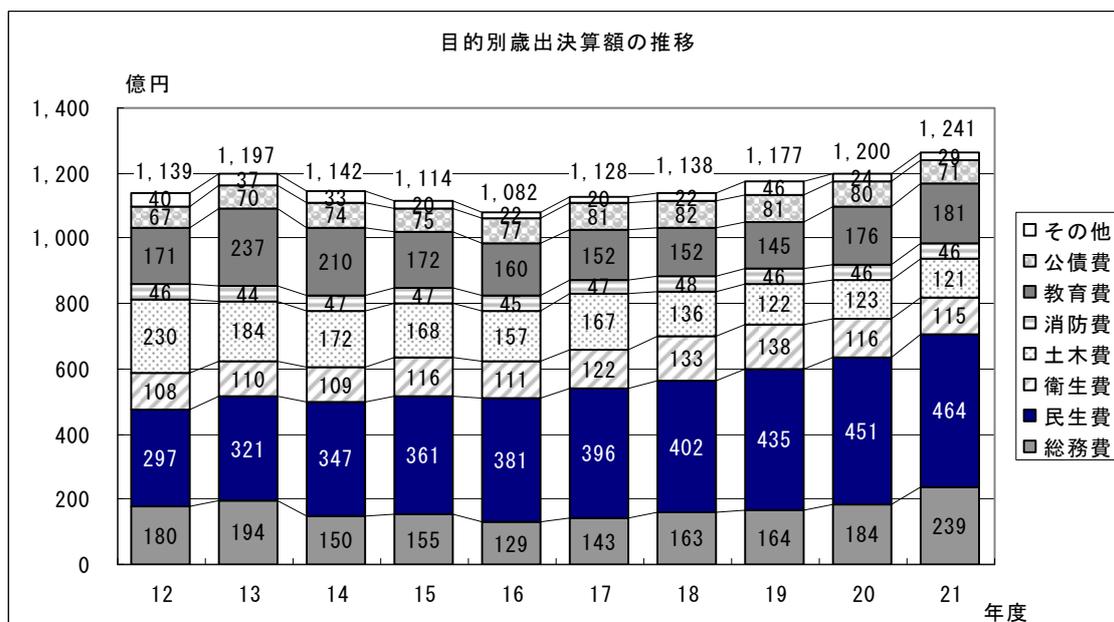
普通建設事業費・・・公共施設の新増設等の建設事業にかかる経費

物件費・・・委託料、臨時職員賃金、備品購入費など

補助費等・・・他団体への補助金や、報償金、保険料など

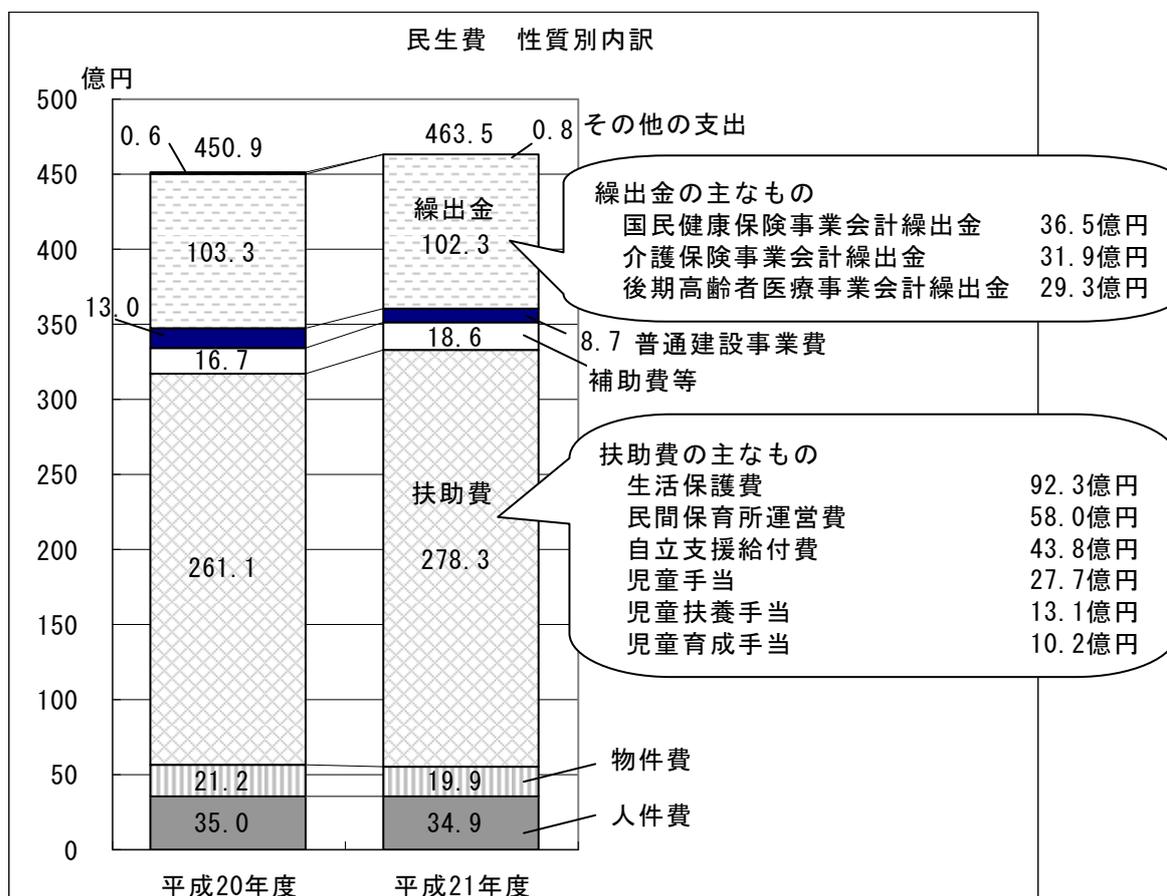


目的別に見た決算額では、民生費が463億5千万円で全体の36.6%を占めています。平成9年度までは土木費が歳出構成比の第1位でしたが、平成10年度以降は厳しい経済情勢、社会情勢を受け生活保護等の福祉施策にかかる経費が増加したほか、近年では少子高齢化への対策による経費の増加もあり、民生費が年々増加し続けています。また、定額給付金の給付費の増などにより総務費が55億1千万円増加しました。



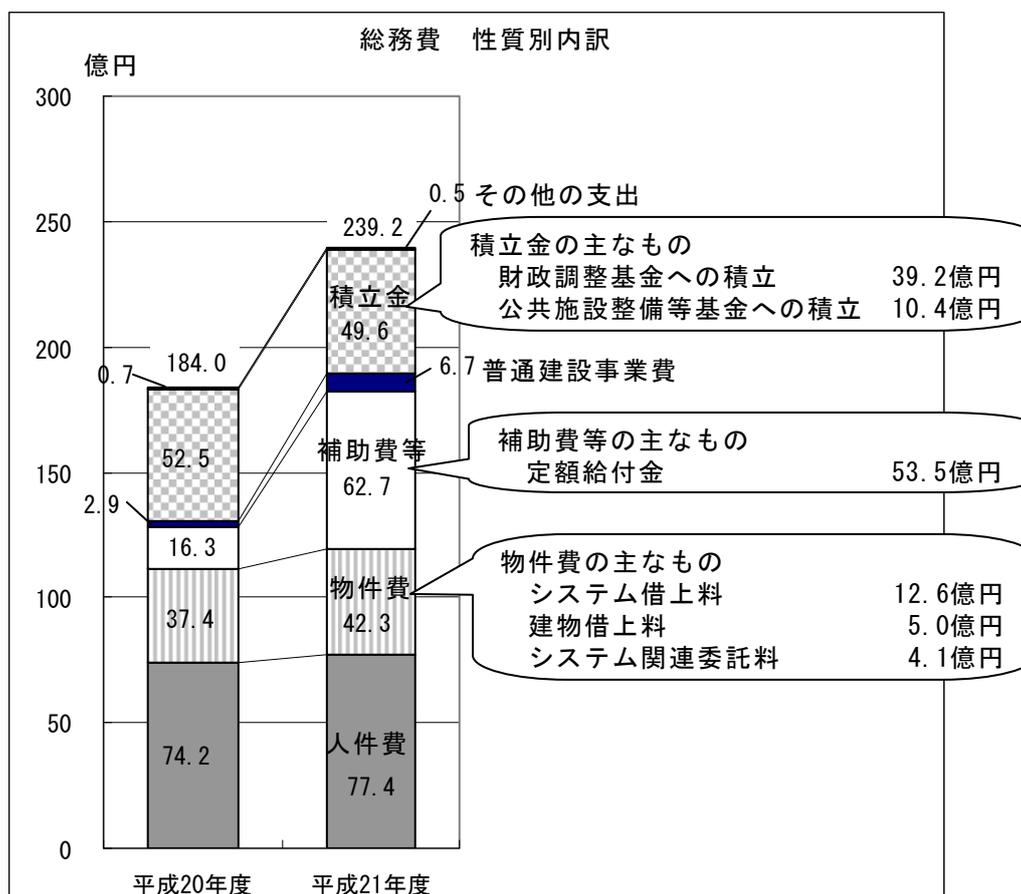
②民生費 ー障がい者、高齢者、児童等の社会福祉や生活保護にかかる経費ー

平成 21 年度の民生費の決算額は 463 億 5 千万円で、前年度と比較して 12 億 6 千万円増加しました。これは、自立支援給付費や生活保護費などの扶助費が 17 億 2 千万円増加したことなどによります。



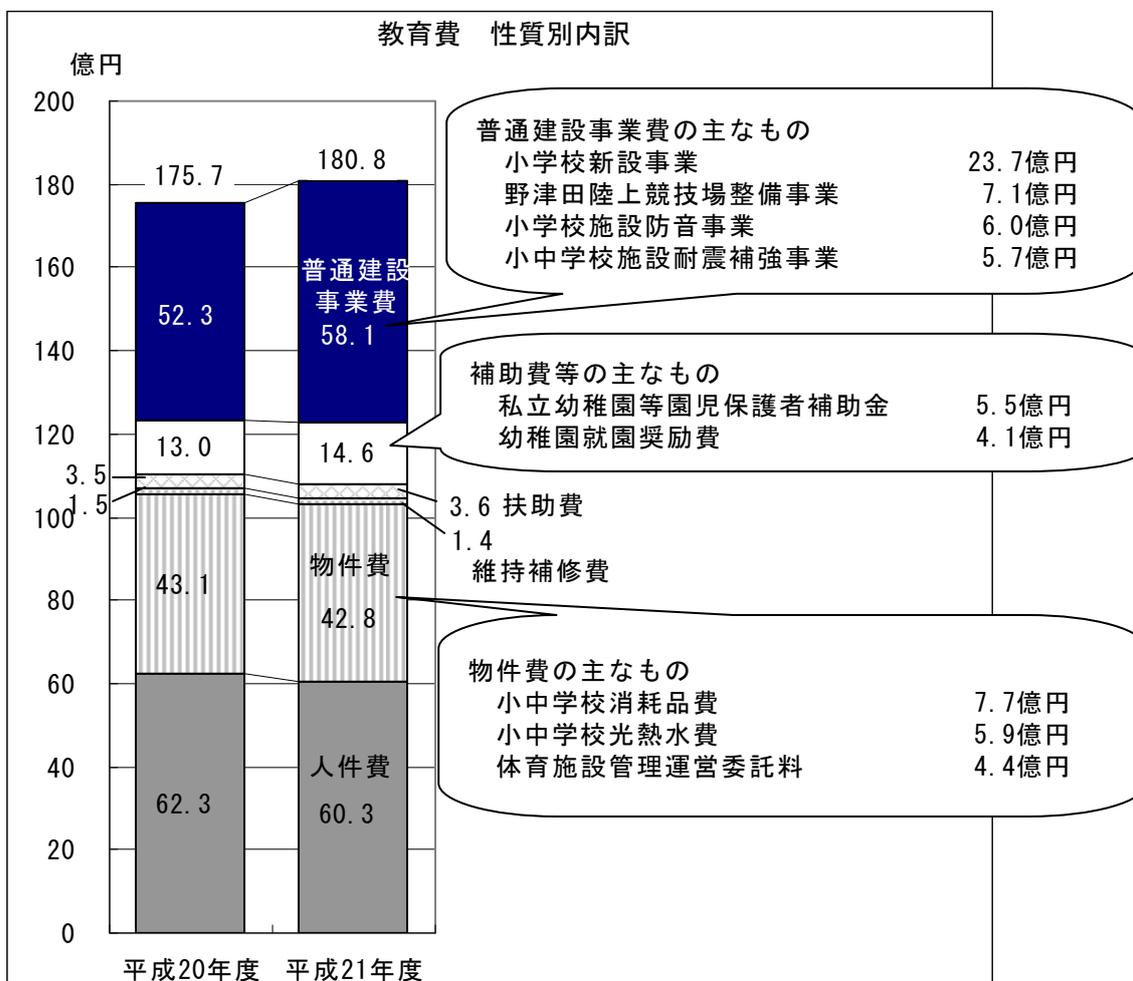
③総務費 ー庁舎管理、企画、財政、徴税、戸籍、選挙、統計などにかかる経費ー

平成 21 年度の総務費の決算額は 239 億 2 千万円で、前年度と比較して 55 億 2 千万円増加しました。これは、定額給付金が 44 億 6 千万円増加したことにより、補助費等が 46 億 4 千万円増加したことなどによります。



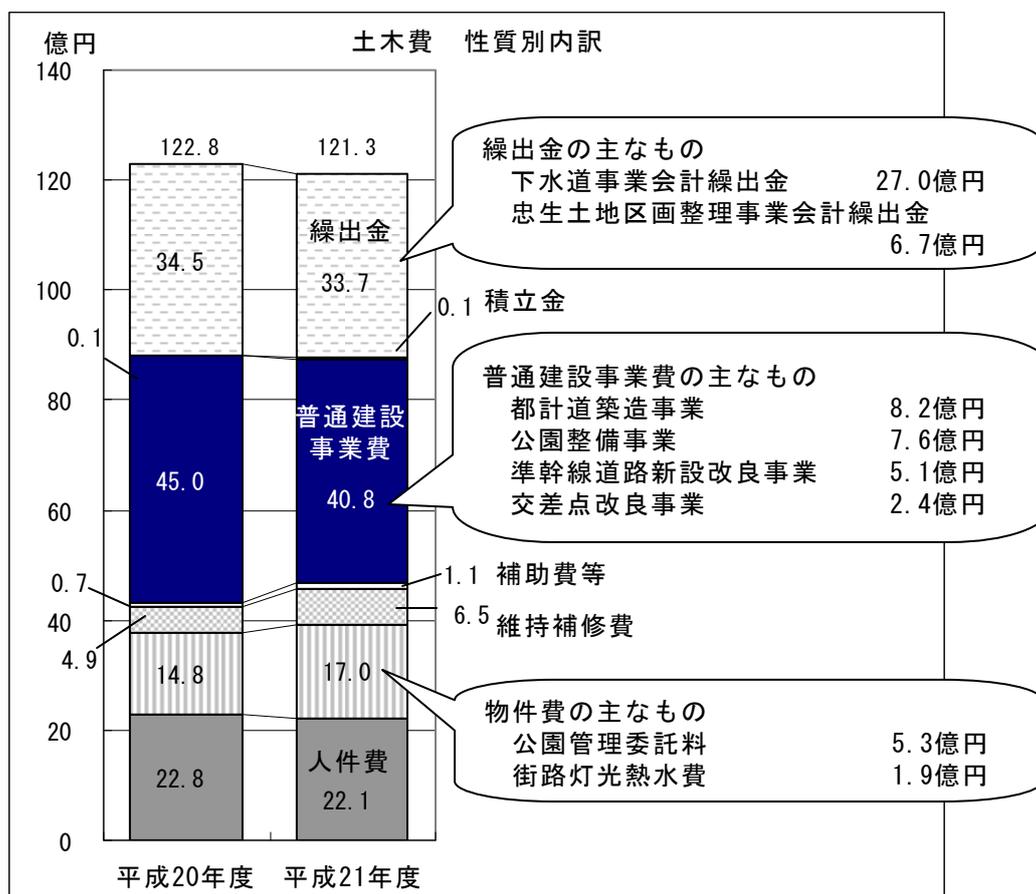
④教育費 ー小・中学校の学校教育や文化スポーツなどの社会教育にかかる経費ー

平成 21 年度の教育費の決算額は 180 億 8 千万円で、前年度と比較して 5 億 1 千万円増加しました。これは、野津田陸上競技場の整備などにより、普通建設事業費が 5 億 8 千万円増加したことなどによります。



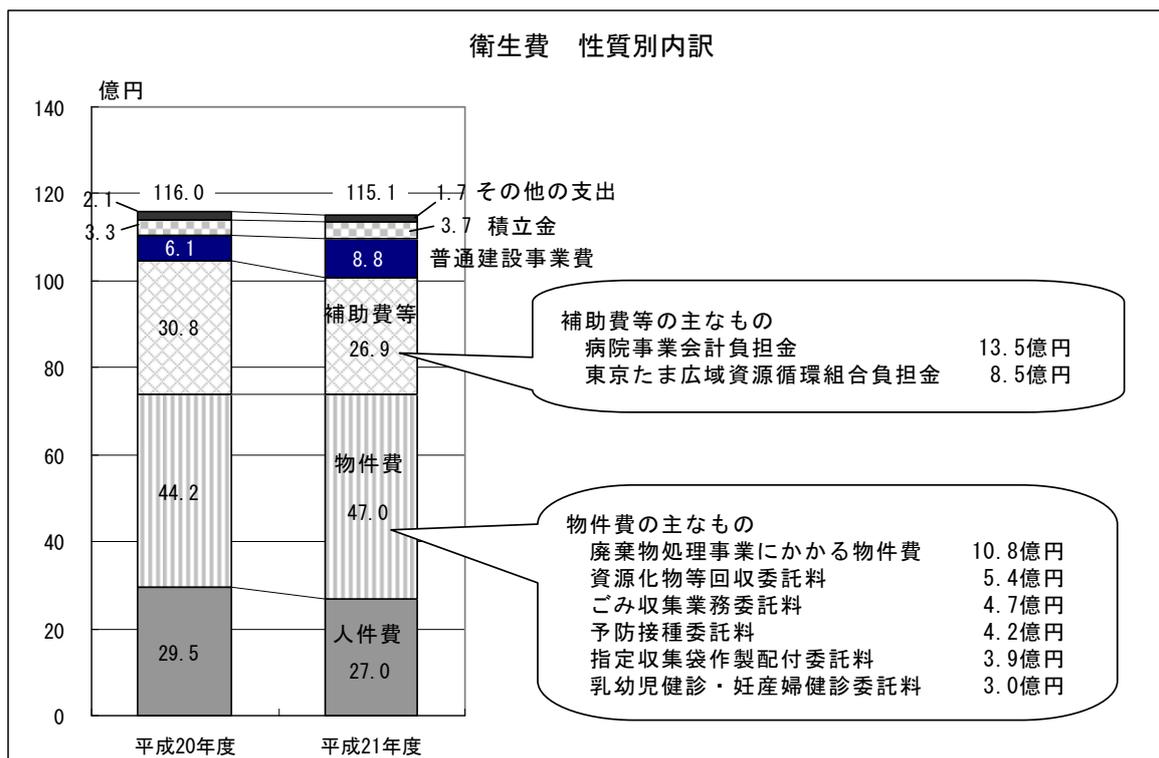
⑤土木費 ー道路、橋りょう、河川、公園、区画整理など基盤整備にかかる経費ー

平成 21 年度の土木費の決算額は 121 億 3 千万円で、前年度と比較して 1 億 5 千万円減少しました。これは、公園管理委託の増などにより物件費が 2 億 2 千万円増加した一方、緑地購入費の減などにより普通建設事業費が 4 億 2 千万円減少したことなどによります。



⑥衛生費 —各種健診、公衆衛生、ごみの処理などにかかる経費—

平成 21 年度の衛生費の決算額は 115 億 1 千万円で、前年度と比較して 9 千万円減少しました。これは、妊婦健康診査委託料の増などにより、物件費が 2 億 8 千万円増加した一方、南多摩斎場組合負担金の減などにより、補助費等が 3 億 9 千万円減少したことなどによります。



(2) 性質別分類による歳出の状況

①総括

「性質別分類」とは、経費をその経済的性質を基準として、人件費、扶助費、普通建設事業費、物件費、補助費等などに分類することですが、さらに「義務的経費」「投資的経費」「その他の経費」に分けて捉えることで、財政の健全性、弾力性を計ることができます。性質別分類による歳出の内訳は以下のとおりです。

<性質別歳出の内訳>

(単位：百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度		比較		
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増減額	増減率	
義務的経費	人 件 費	23,325	19.4%	23,101	18.2%	△ 224	△ 1.0%
	うち職員給	15,575	13.0%	14,991	11.8%	△ 584	△ 3.7%
	扶 助 費	26,510	22.1%	28,296	22.4%	1,786	6.7%
	公 債 費	7,998	6.7%	7,143	5.6%	△ 855	△ 10.7%
	元 利 償 還 金	7,998	6.7%	7,143	5.6%	△ 855	△ 10.7%
	一時借入金利子	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小 計	57,833	48.2%	58,540	46.2%	707	1.2%	
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	12,533	10.4%	13,430	10.6%	897	7.2%
	補 助	3,318	2.8%	3,952	3.1%	634	19.1%
	単 独	9,215	7.6%	9,477	7.5%	262	2.8%
	そ の 他	0	0.0%	1	0.0%	1	皆増
	災 害 復 旧 事 業 費	94	0.1%	0	0.0%	△ 94	皆減
	失 業 対 策 事 業 費	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小 計	12,627	10.5%	13,430	10.6%	803	6.4%	
その他の経費	う ち 人 件 費	293	0.2%	352	0.3%	59	20.1%
	物 件 費	16,745	13.9%	17,794	14.1%	1,049	6.3%
	維 持 補 修 費	910	0.8%	975	0.8%	65	7.1%
	補 助 費 等	12,489	10.4%	16,936	13.4%	4,447	35.6%
	積 立 金	5,588	4.7%	5,338	4.2%	△ 250	△ 4.5%
	投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	33	0.0%	20	0.0%	△ 13	△ 39.4%
	繰 出 金	13,783	11.5%	13,595	10.7%	△ 188	△ 1.4%
	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
小 計	49,548	41.3%	54,658	43.2%	5,110	10.3%	
合 計	120,008	100.0%	126,628	100.0%	6,620	5.5%	

【義務的経費】

その性質上支出が義務づけられていて、任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費のことをいいます。これらの経費の割合が高くなると、他の経費に使う財源の余裕がなくなって財政構造が硬直化し、弾力性が失われます。

【投資的経費】

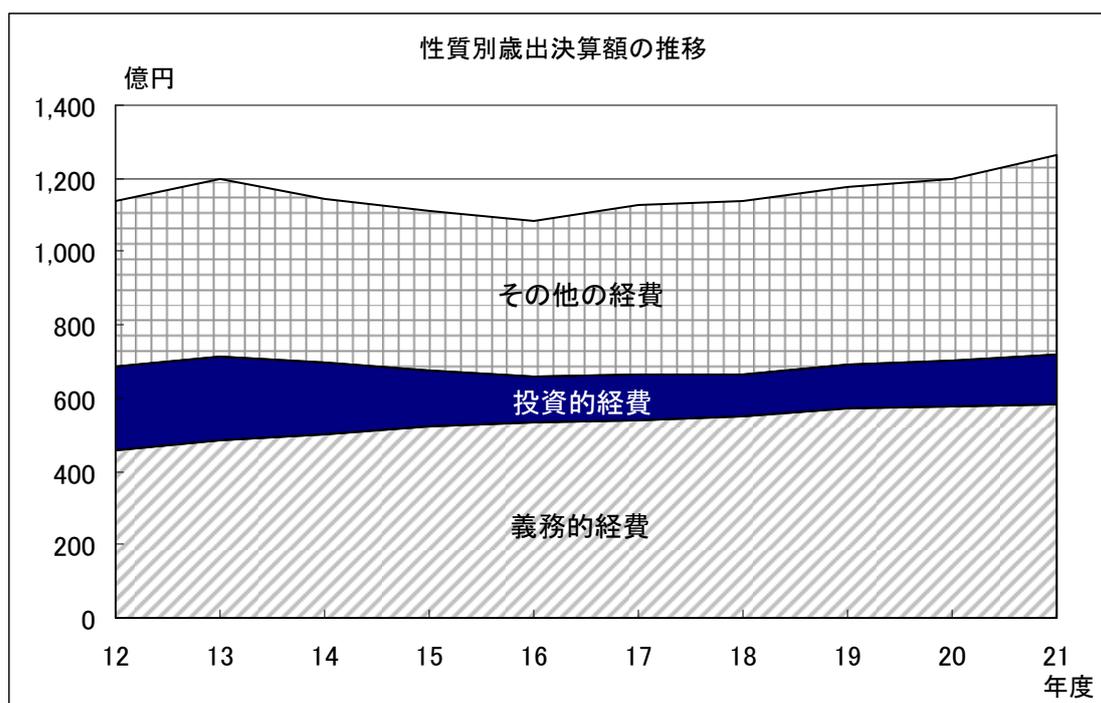
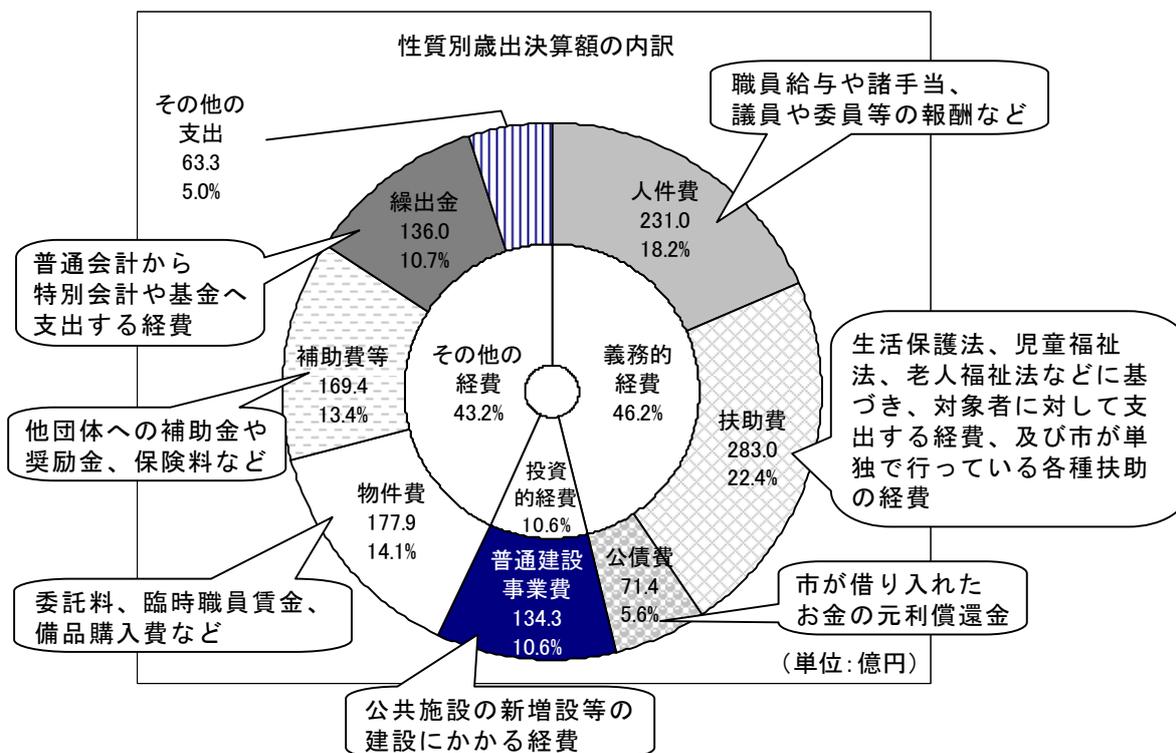
道路、公園、学校など公共施設の整備及び改築に使われる経費で、普通建設事業費や災害復旧事業費などのことをいいます。これらの経費はその支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に向けて残るので、この投資によってどのような経済効果や市民に対する利便性を生むのかを十分に検討することが必要です。

【その他の経費】

義務的経費、投資的経費に含まれない全ての経費で、物件費、補助費等、積立金などがあります。

歳出の構成比としては「義務的経費」の割合が低く、「投資的経費」の割合が高いほど、財政構造は弾力性が豊かで健全な財政であるといえます。

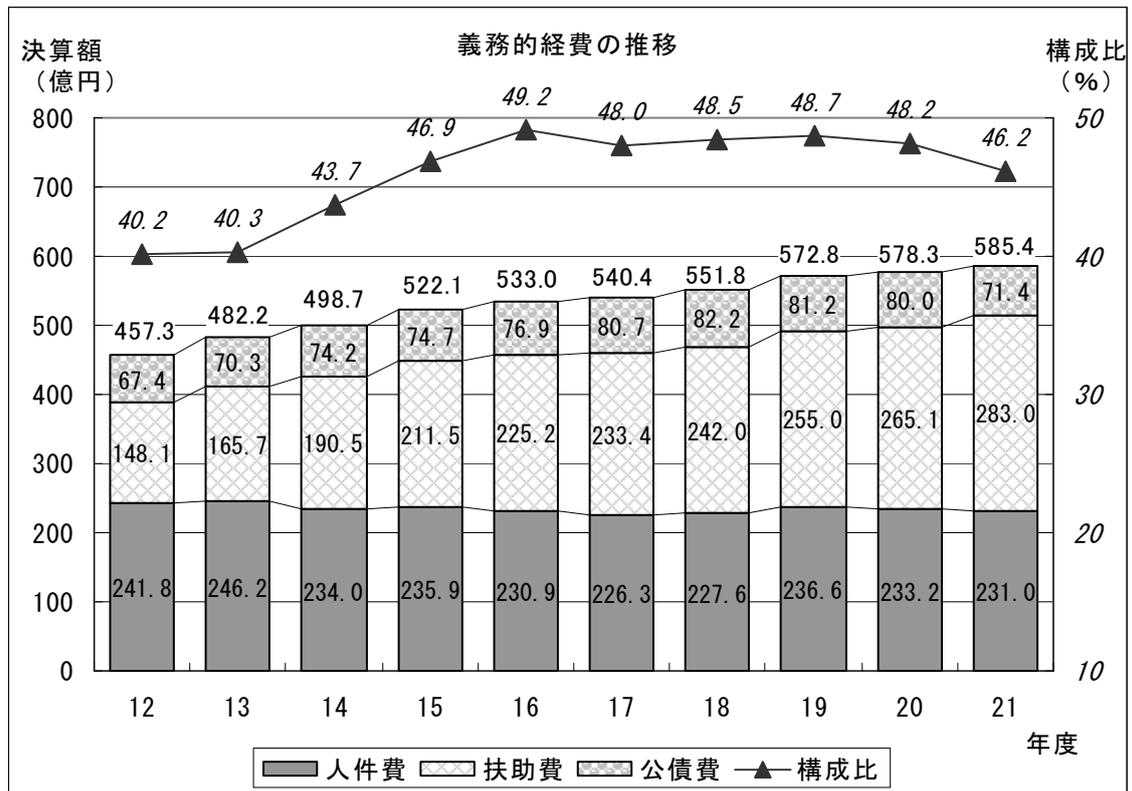
平成 21 年度では「義務的経費」が 585 億 4 千万円で全体の 46.2%、「投資的経費」が 134 億 3 千万円で全体の 10.6%となりました。



②義務的経費

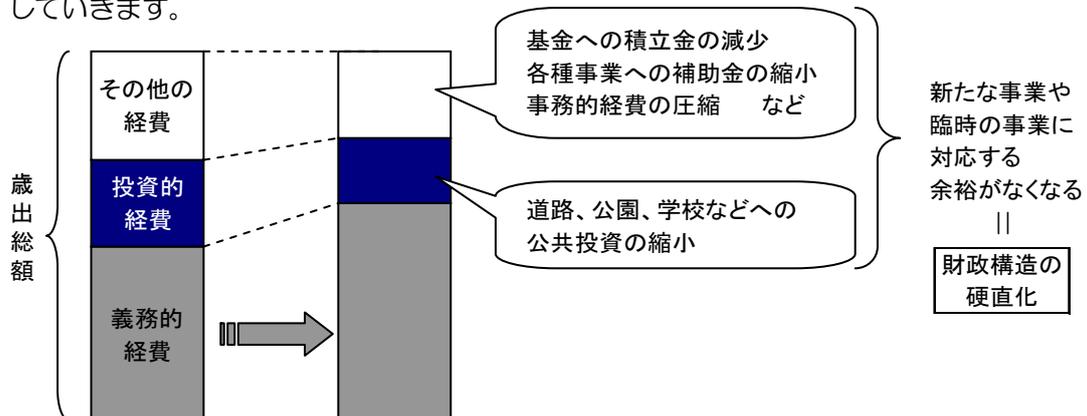
平成 21 年度の義務的経費の決算額は 585 億 4 千万円で、前年度と比較して 7 億 1 千万円増加しました。また、義務的経費の歳出構成比は 46.2%となりました。

人件費、公債費は平成 18 年度以降減少しているものの、扶助費の増加が義務的経費を押し上げ、義務的経費全体としては増加傾向が続いています。



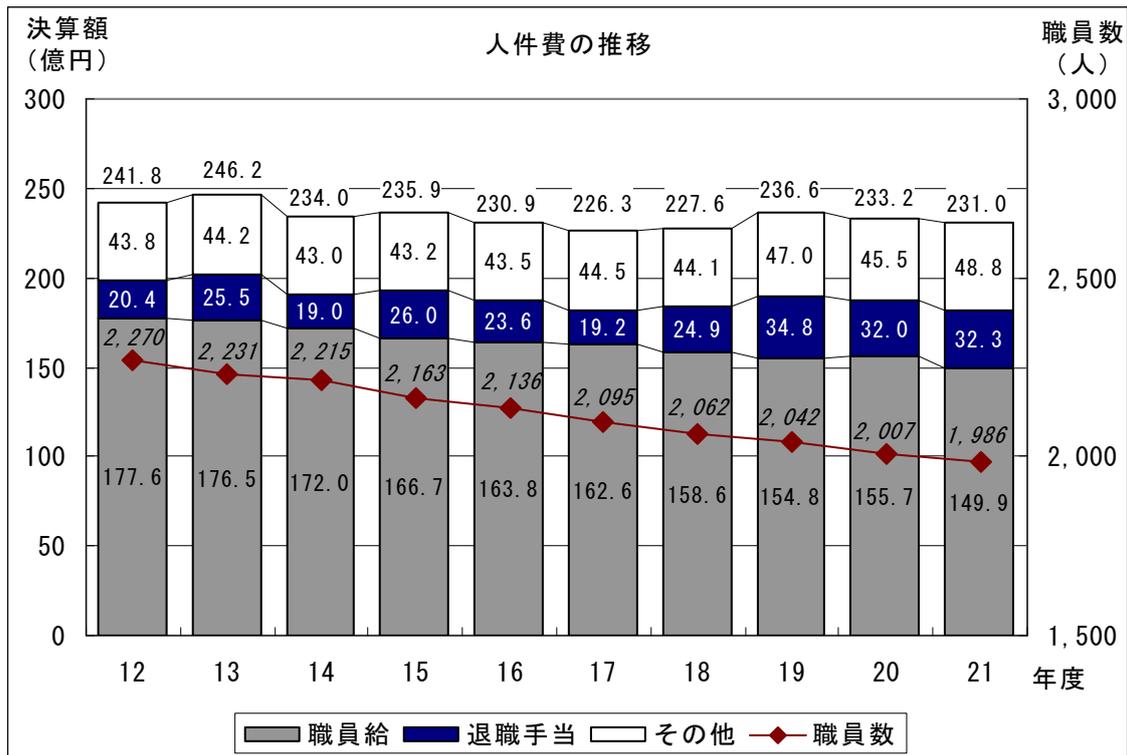
■義務的経費の増加が進むと…

歳出の増加に見合うだけの歳入の増加があった場合には、義務的経費の増加が財政に与える影響は抑制されますが、歳入の増加があまり見込めない状況で義務的経費が増加していくと、新しい財政需要や臨時の財政需要に対応する弾力性が失われ、財政構造が硬直化していきます。



a. 人件費

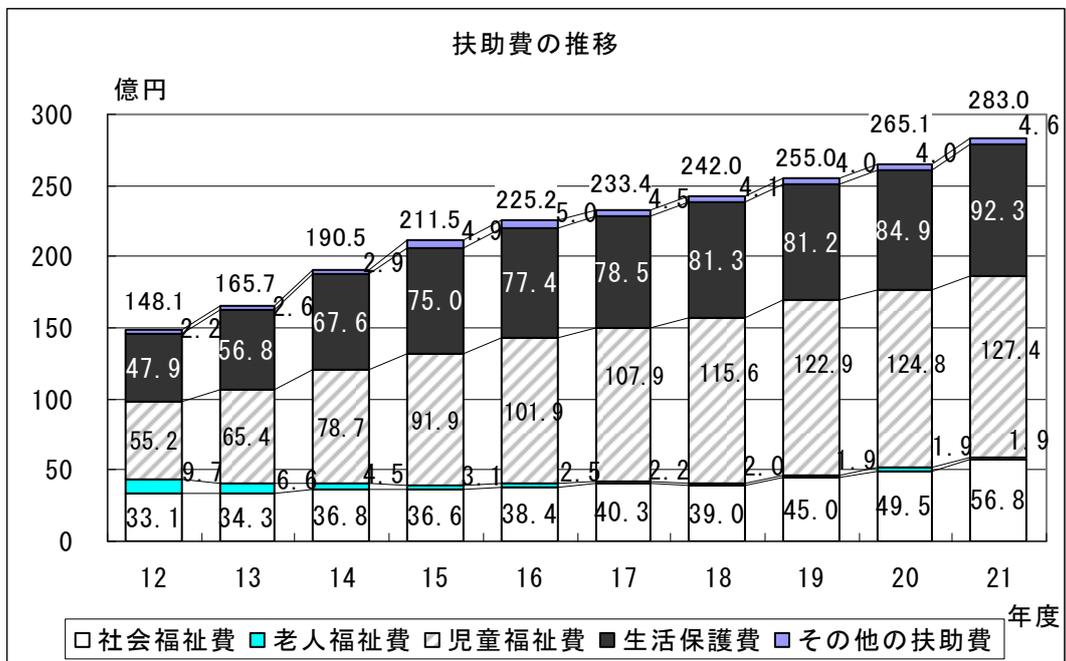
平成 21 年度の人件費の決算額は 231 億円で、前年度と比較して 2 億 2 千万円減少しました。職員給（一般職員の給与・諸手当）は 149 億 9 千万円で、最も職員給が多かった平成 10 年度に比べ 34 億 6 千万円の減少となり、職員数についても平成 8 年度のピーク時に比べ 355 人の削減となっています。現在は、職員再任用制度を取り入れた平成 23 年度までの定員適正化プランにより、人的資源の最適化を図っています。



b. 扶助費

平成 21 年度の扶助費の決算額は 283 億円で、前年度と比較して 17 億 9 千万円増加しました。これは、自立支援費の増加や、経済情勢の悪化等による生活保護費の増加、保育園入園児童数の増による児童保育運営費の増加などによります。

扶助費は、社会保障制度の一環として様々な法律、条例に基づいて支出するため、容易に削減、圧縮することができない経費です。老人福祉費は、平成 12 年度に大部分が介護保険制度へ移行したため以前に比べて大きく減少しましたが、社会福祉費における自立支援給付費や児童福祉費、生活保護費は年々増加傾向にあり、義務的経費が増加する一因となっています。

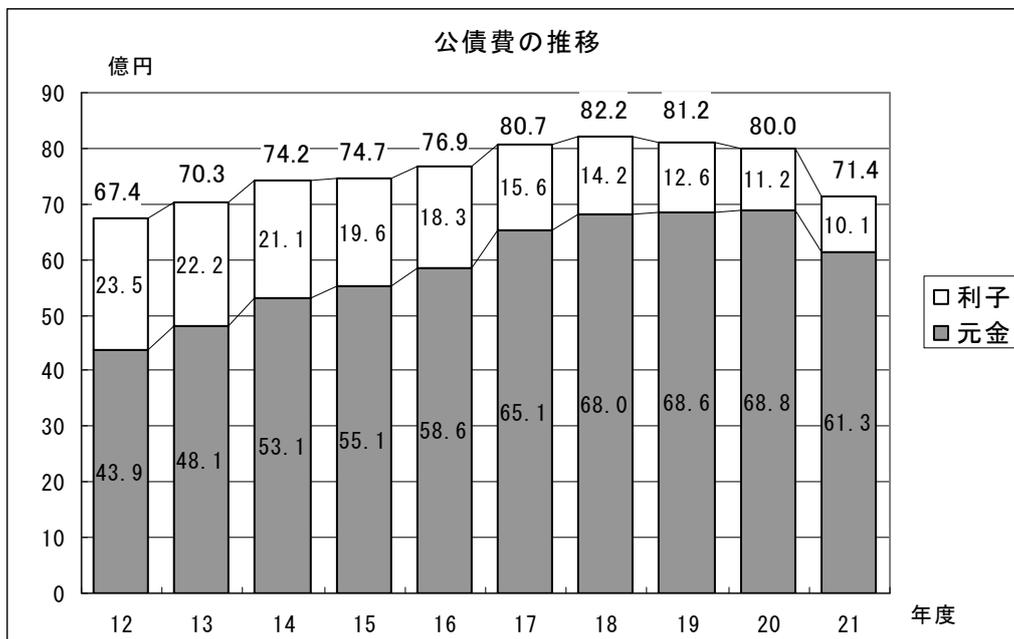


c. 公債費

平成 21 年度の公債費の決算額は 71 億 4 千万円で、前年度と比較すると 8 億 6 千万円減少しました。これは、過去に借入を行った金利の高い市債の償還が年々減ってきていることなどによります。

公債費は、人件費、扶助費とは違い、過去に発生した債務の支払に要する経費です。そのため、借入れをする時点で将来の財政負担を十分検討する必要があります。

公債費を市民一人当たり換算し比較すると、町田市の公債費は多摩 26 市の中では低い方に位置しています。

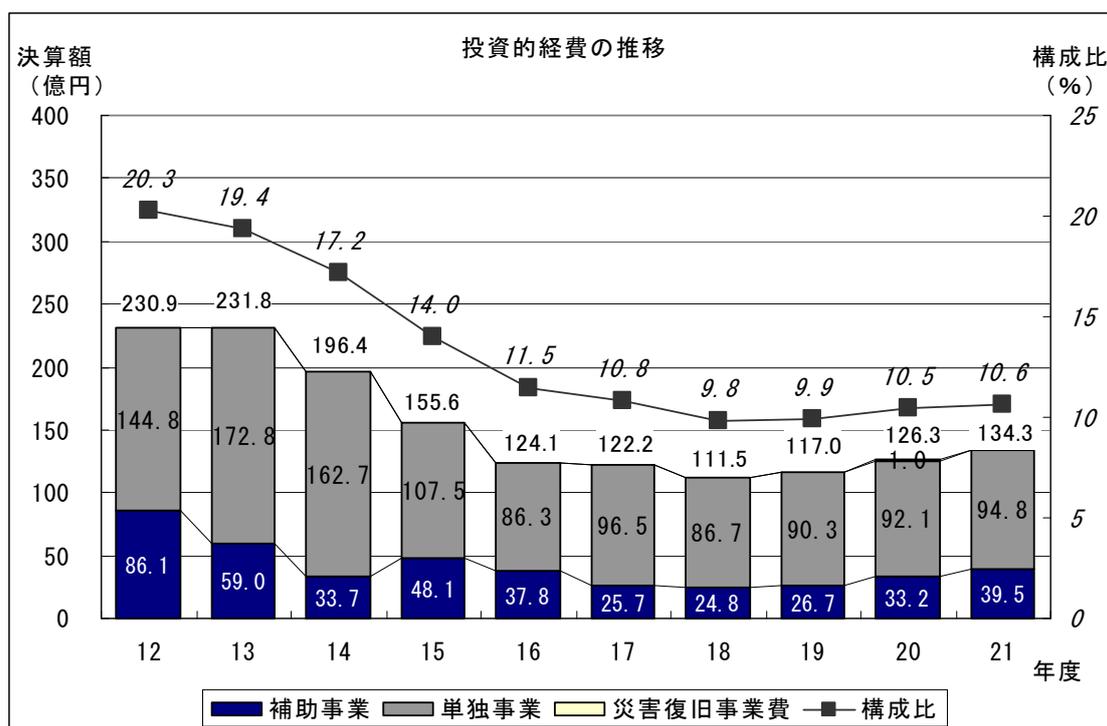


③投資的経費

平成 21 年度の投資的経費の決算額は 134 億 3 千万円で、前年度と比較すると 8 億円増加しました。また、投資的経費の歳出構成比は 10.6%となりました。

「投資的経費」とは、道路、公園、学校などの公共施設の整備及び改築にかかる経費で、普通建設事業費や災害復旧事業費などから構成されています。

「普通建設事業費」は国から負担金または補助金を受けて行う補助事業と、国の補助等を受けずに行う単独事業にわけることができます。平成 21 年度では、補助事業、単独事業はともに増加しました。



<各年度における普通建設事業の主なもの>

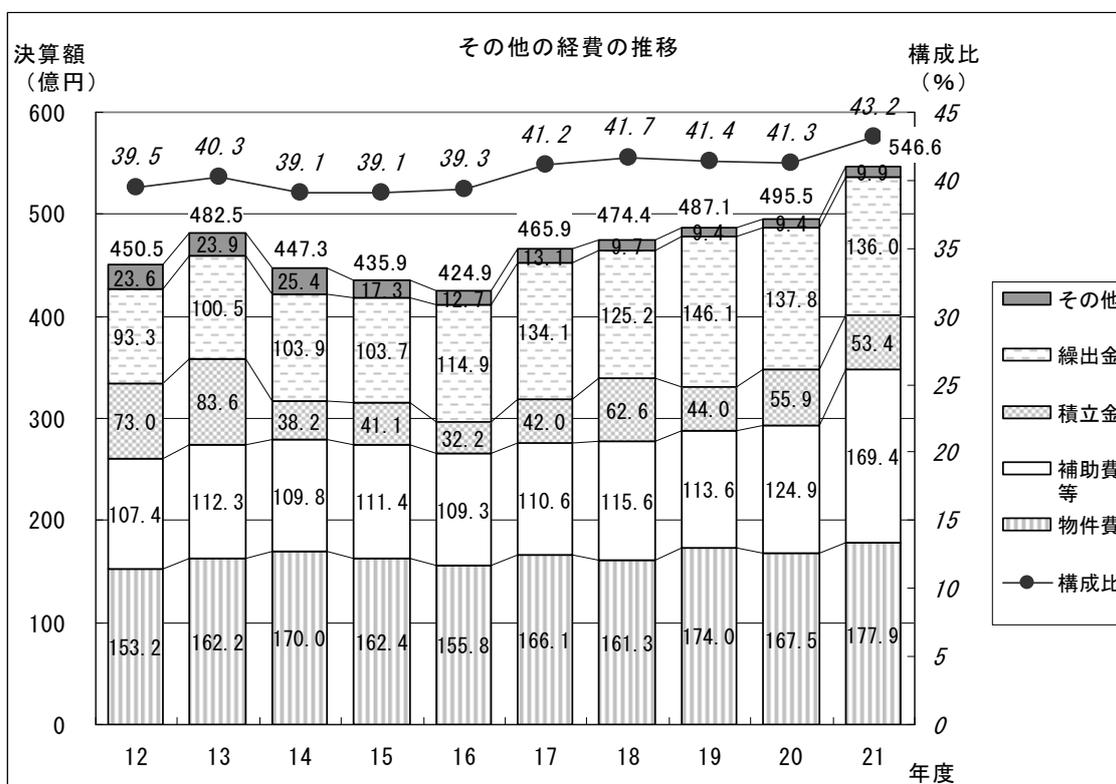
平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21
山原真 崎町光 市田寺 宮六市 住宅丁 建目住 替地区 市街地 購入再 開業発 事業業	原小鶴 町山川 田地中 六区学 丁目小 地区校 市街地 購入再 開業発 事業業	都小公 営中民 高学館 ヶ校移 坂大転 団規改 地模築 購入耐 事震補 業強事 業業	七鶴真 国川光 山駅寺 北小土 学校地 適区宅 正画購 配置入 置理事 業業	相鶴小 原川山 駅駅ケ 西北丘 口土地 広地区 場画新 整備整 事業理 業業	相小学 原野校 駅路ネ 西公ト 口園ワ 広場一 整備ク 事業業 業業	成都剪 瀬市定 山計枝 緑画資 地道源 用路化 購・施 入5設 事・備 業2号 線築造 事業業	剪堺中 定中心 校学市 資校街 源体活 化育館 施館性 設・化 備プー 事ル整 業業 業改 業等 業業	準山小 幹師地 線地中 道区学 路新校 設校新 改設新 良業業 事(用 業地 購入)	薬野小 師津山 池田中 西陸央 公園競 園技校 用地場 購入整 入備事 業業

④その他の経費

平成 21 年度のその他の経費の決算額は 546 億 6 千万円で、前年度と比較すると 51 億 1 千万円増加しました。また、その他の経費の歳出構成比は 43.2%となりました。これは、定額給付金の増により補助費等が 44 億 5 千万円増加したことなどによります。

「その他の経費」とは、義務的経費、投資的経費に含まれない全ての経費で、物件費、補助費等、積立金、繰出金などがあります。

「その他の経費」増減は臨時的要因に左右される面も大きいのですが、経常的にかかる経費については今後も見直しを行っていきたいと考えています。

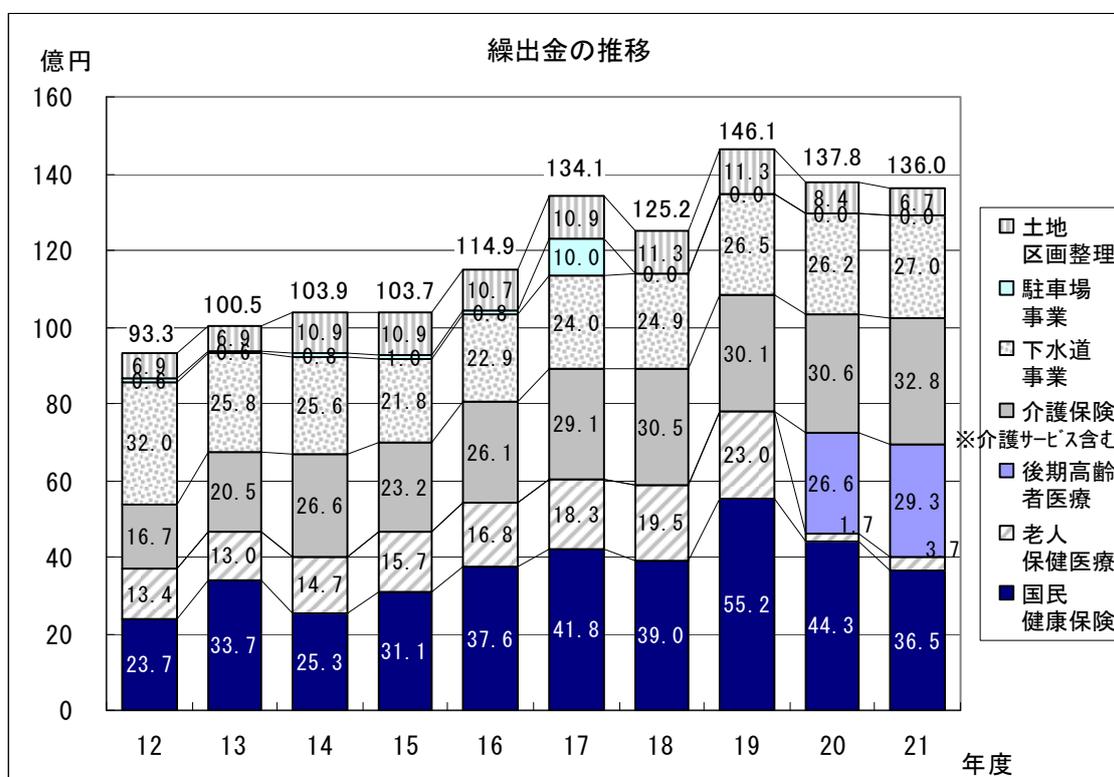


a. 繰出金

平成21年度の繰出金の決算額は136億円で、前年度と比較すると1億8千万円減少しました。

繰出金とは、特別会計や基金へ支出する経費で、それぞれの特別会計ごとに繰り出しの基準が違ってきます。例えば、国民健康保険事業会計や後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計では、法令により医療費等について国、都、市の負担割合が決められており、その市負担分について繰り出しを行います。しかし、国民健康保険事業の赤字補てんなど、繰出金が増加を続けており、各特別会計の健全化が重要な課題となっています。

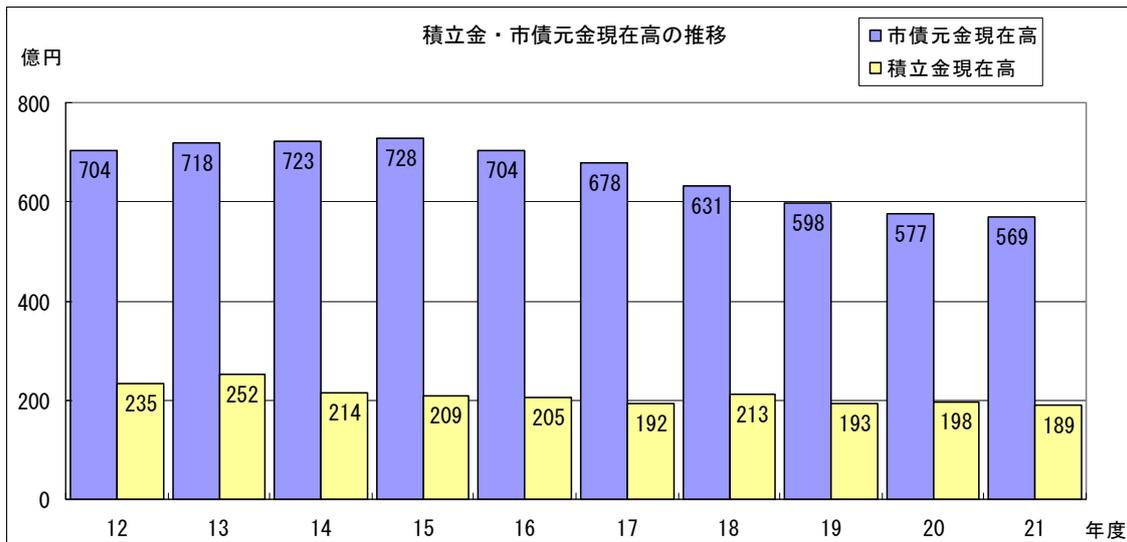
また、下水道事業会計の雨水に係る経費のように市で負担すべき経費について繰り出しを行う場合もあります。



4. 積立金・市債

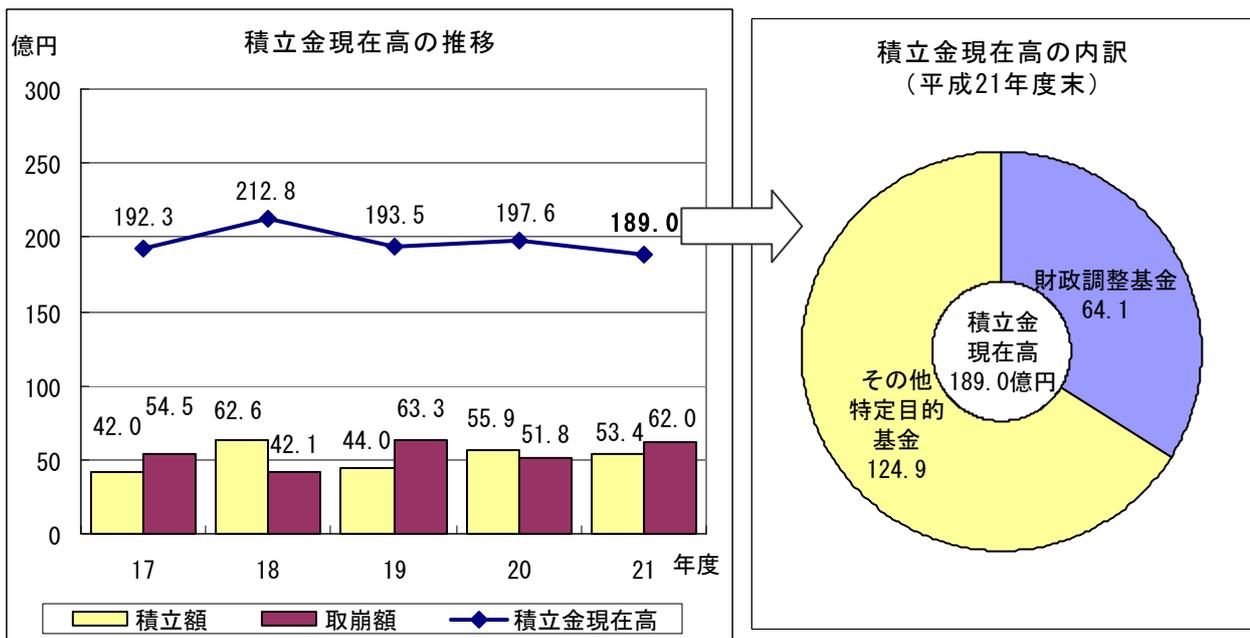
(1) 積立金と市債現在高の推移

市には、一般家庭でいう「貯金」にあたるものとして「積立金（基金）」、「ローン」にあたるものとして「市債」という制度があります。これらを効率的、効果的に活用することにより、安定的な行財政運営の推進に努めています。



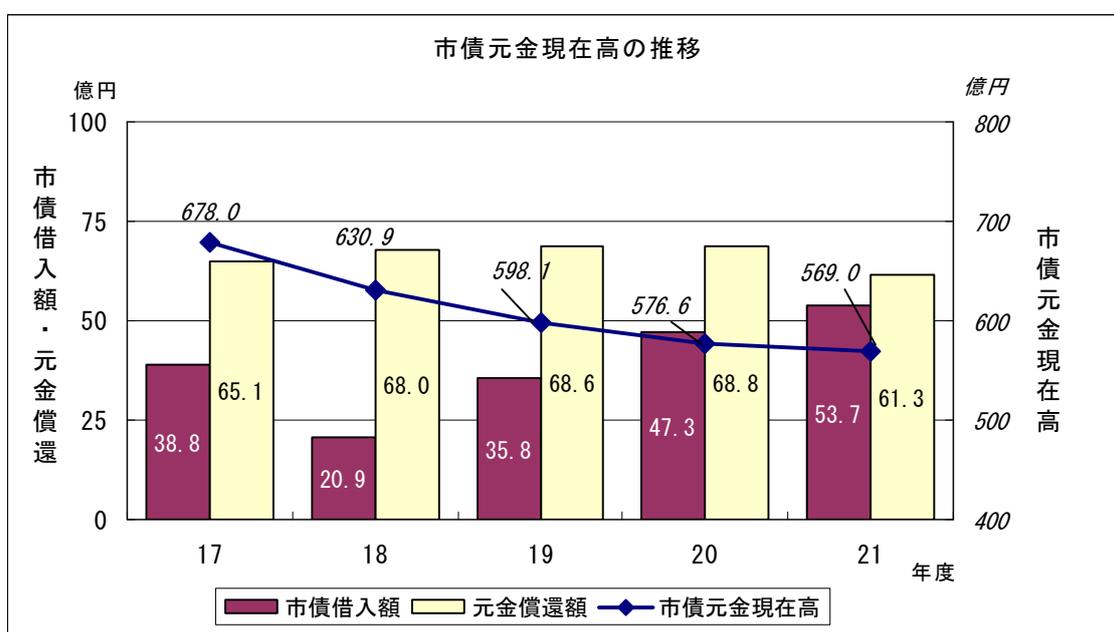
①積立金 <現在高 189 億円（積立 53 億 4 千万円／取崩 62 億円）>

「積立金」は、財政の弾力的な運営を図るため一定の水準を保つ必要があります。積立金現在高は、平成 10 年度をピーク（311.3 億円）に減少してきています。これは近年の厳しい財政状況において、財源不足に応じて積立金を取り崩していることを表しています。



②市債 <元金現在高 569 億円（借入 53 億 7 千万円／元金償還 61 億 3 千万円）>

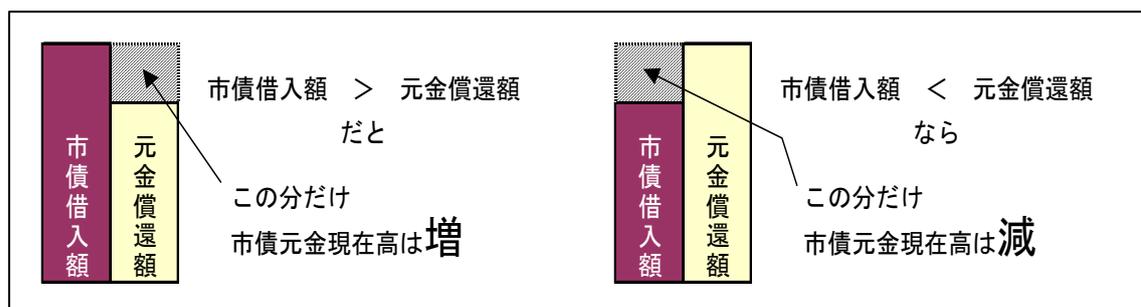
「市債」とは、道路、公園、学校など大規模な公共施設建設の財源として、国や金融機関から市が借り入れるもので、その返済が長期にわたるものをいいます。これらの事業を市債の借り入れなしに行えば、短期間に非常に大きな財政負担を負うことになります。また、市の財産となる土地や公共施設は長期にわたって利用できるため、現在の市民だけではなく将来の市民にもその経費を負担してもらうことが公平でもあるわけです。このように市債は、ある年度の過大な財政負担を軽減し、計画的な財政運営を行うための機能を持つだけでなく、税負担の公平性を確保するという側面も持っています。



平成 21 年度は、市債借入額 53 億 7 千万円に対して元金償還額 61 億 3 千万円で、年度末の元金現在高は 569 億円となりました。

平成 16 年度以来毎年度、市債借入額を元金償還額が上回っており、市債の現在高を減少させています。

今後も引き続き市債の借入額が元金償還額を上回らないようにし、元金現在高を増加させないように留意していきます。



5. 財政指標

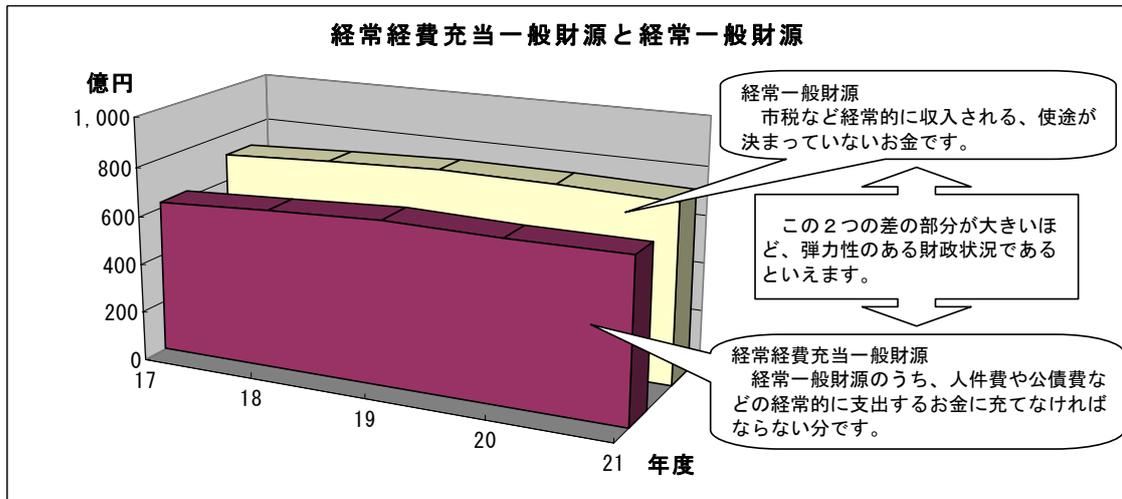
(1) 各財政指標の推移

① 経常収支比率

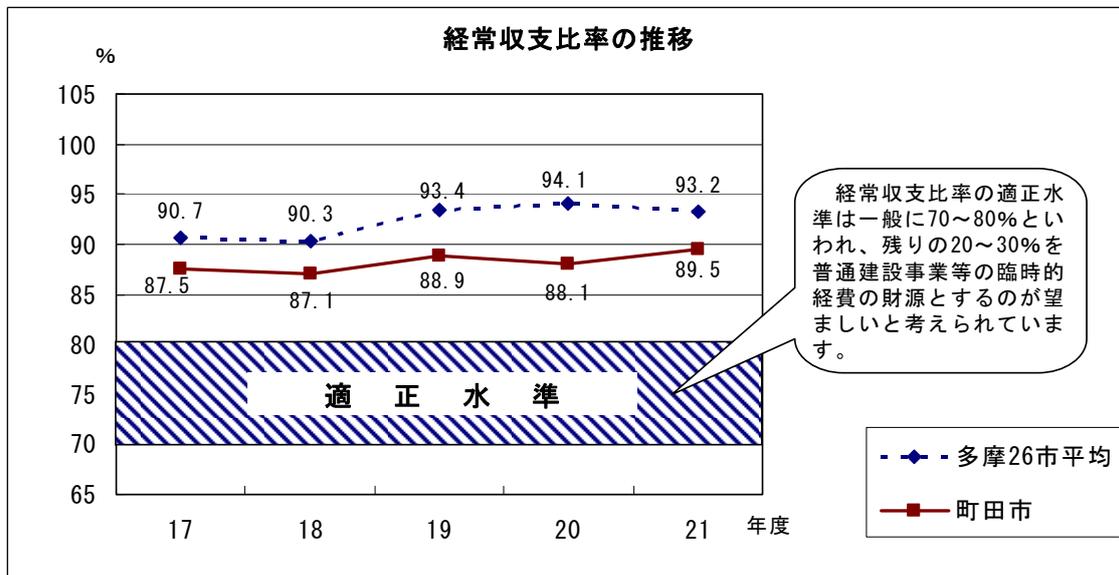
— 財政構造の硬直化が続く —

< 経常収支比率 89.5%、1.4ポイントの上昇 >

「経常収支比率」とは、市税など経常的に収入されるお金が、どの程度人件費や公債費などの経常的に支出しなくてはならないお金の充てられているかを表す数値です。したがって経常収支比率の指数が低いほど、いろいろな事業に使えるお金の余裕があり、逆に高ければ、財政構造の硬直化が進んでおり、今後の行政需要に柔軟に対応することができなくなります。

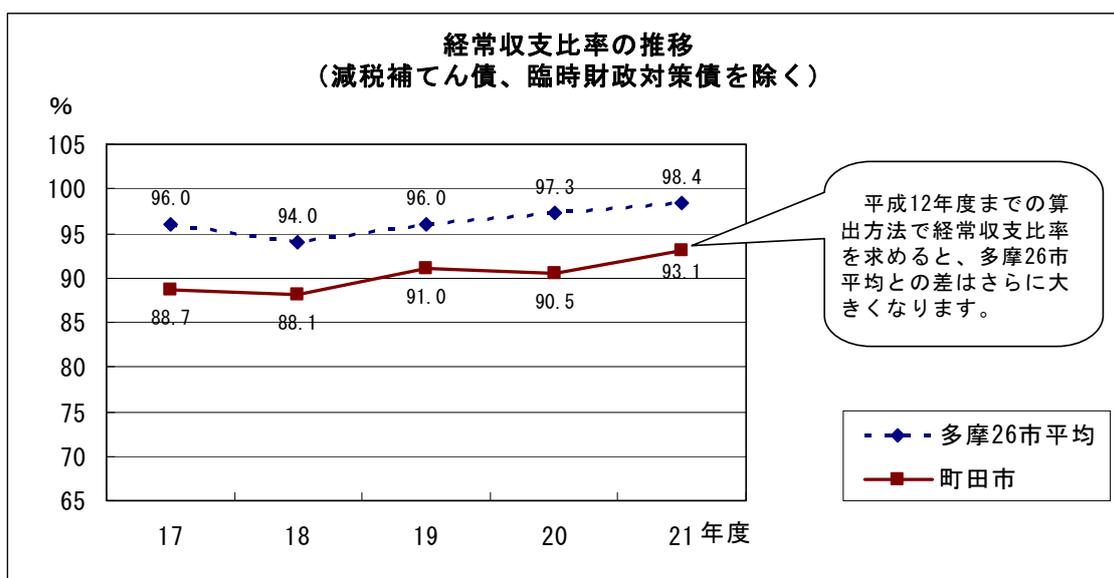


平成21年度の町田市の経常収支比率は89.5%となり、前年度の88.1%から1.4ポイント上回りました。これは、分子である経常経費充当一般財源の総額が、国民健康保険事業会計などへの繰出金、物件費、扶助費の増にもかかわらず0.2%減となったものの、分母である経常一般財源の総額が、市民税法人税割、市民税所得割の大幅な減などにより、分子の減を上回る1.8%減少したことが要因となります。



経常収支比率は、平成 13 年度から算出方法が変わりました。経常収支比率を計算するときの分母となる経常的に収入されるお金に、減税補てん債と臨時財政対策債の借入金を加えることになり分母が大きくなったことにより、各団体とも数値が下がりました。町田市は多摩 26 市の平均を下回る範囲で推移しています。

平成 12 年度までの算出方法である、減税補てん債、臨時財政対策債を除いた実質的な平成 21 年度の経常収支比率は 93.1%と、前年度より 2.6 ポイント上がっています。



財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成 20 年秋以降の景気の急速な悪化により地方税は減少に転じ、扶助費が増加するなど厳しい状況が続いています。多摩 26 市においては、前年度に比較して経常収支比率（減税補てん債・臨時財政対策債を含む）が下降した市が 17 市と多いなか、町田市は 1.4 ポイントの上昇となりました。経常収支比率が上昇した市においては、いずれも市税などの経常一般財源の総額が減少したことが要因となっています。

将来に向けて、様々な市民要望に柔軟に対応していくためにも、今後の経済の状況による市税増収も期待できないなか、さらなる経常経費の抑制、行政経営改革を継続する必要があります。

【経常収支比率】 (単位：%)

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費や公債費などの経常的に支出しなくてはならないお金}}{\text{市税など経常的に収入されるお金} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}}$$

【減税補てん債】
平成11年度に実施された個人市民税所得割、法人市民税法人税割の恒久的減税による減収額を埋めるため、特例として認められている市債です。

【臨時財政対策債】
地方の財源不足を補てんするために、特例として認められている赤字補てん債です。

類似団体における平成 20 年度ランキング

～経常収支比率～

作成時点において他市の指標が公表されていないため、前年度数値にてランキングを作成しました。

町田市における平成 20 年度の経常収支比率は 88.1%で、類似団体 29 団体中 7 位ですが、平成 12 年度までの算出方法で求めた場合は 90.5%で第 6 位にランクされます。

目標値である 85%に少しでも近づけられるよう引き続き経常経費の節減に努めていきたいと考えています。

経常収支比率

順位	都道府県名	都市名	(%)
1	千葉県	浦安市	82.2
2	埼玉県	狭山市	83.9
3	東京都	府中市	84.8
4	神奈川県	藤沢市	85.0
5	東京都	八王子市	86.8
6	千葉県	市川市	86.9
7	東京都	町田市	88.1
8	東京都	三鷹市	88.8
9	千葉県	流山市	89.3
10	東京都	立川市	89.4
11	北海道	苫小牧市	89.7
12	東京都	日野市	90.6
13	神奈川県	秦野市	91.1
14	東京都	西東京市	92.0
15	東京都	調布市	92.2
16	沖縄県	那覇市	92.4
17	埼玉県	新座市	92.6
18	神奈川県	鎌倉市	92.8
19	京都府	宇治市	92.8
20	千葉県	習志野市	92.8
21	千葉県	佐倉市	93.8
22	埼玉県	上尾市	94.2
23	千葉県	松戸市	94.9
24	兵庫県	川西市	95.1
25	千葉県	八千代市	95.5
26	東京都	小平市	96.3
27	山口県	宇部市	97.0
28	兵庫県	伊丹市	97.9
29	大阪府	和泉市	100.1

経常収支比率

(減税補てん債・臨時財政対策債を除く)

順位	都道府県名	都市名	(%)
1	千葉県	浦安市	82.2
2	東京都	八王子市	86.8
3	東京都	府中市	87.6
4	神奈川県	藤沢市	87.8
5	千葉県	市川市	89.1
6	東京都	町田市	90.5
7	埼玉県	狭山市	91.7
8	東京都	三鷹市	91.9
9	東京都	立川市	92.4
10	北海道	苫小牧市	92.8
11	千葉県	流山市	93.7
12	東京都	調布市	94.1
13	東京都	日野市	94.3
14	神奈川県	秦野市	95.8
15	神奈川県	鎌倉市	96.1
16	沖縄県	那覇市	96.2
17	東京都	西東京市	96.5
18	京都府	宇治市	96.7
19	千葉県	習志野市	96.9
20	埼玉県	新座市	96.9
21	東京都	小平市	97.3
22	千葉県	佐倉市	98.1
23	千葉県	松戸市	98.8
24	兵庫県	川西市	99.6
25	千葉県	八千代市	100.0
26	埼玉県	上尾市	100.2
27	山口県	宇部市	100.8
28	兵庫県	伊丹市	101.7
29	大阪府	和泉市	104.5

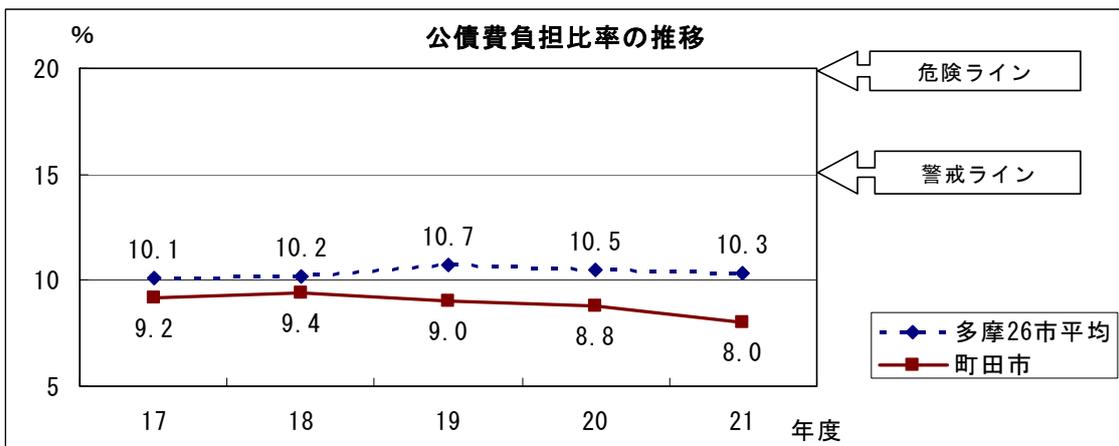
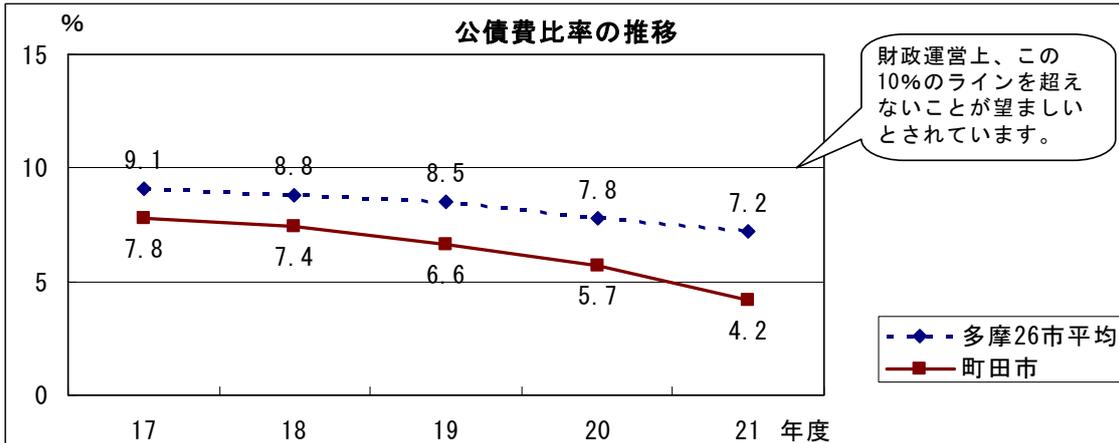
【類似団体】

市町村の態様（規模や性質など）を分類する「類型」が同じ団体のことをいいます。類型は、国勢調査による「人口」と「産業構造」の 2 要素の組み合わせによって、設定されます。

町田市の場合、人口15万人以上、第Ⅱ次、第Ⅲ次産業就業人口合わせて95%以上かつ第Ⅲ次産業就業人口65%以上で、Ⅳ－3に分類されます。

② **公債費比率** 一市財政に占める公債費の割合は、適正水準内で推移—
公債費負担比率 <公債費比率 4.2% 公債費負担比率 8.0%>

市債の償還に要する経費を公債費といいます。この公債費の市財政に占める割合が、適正であるかどうかを判断する指標として「公債費比率」と「公債費負担比率」があります。これらの比率が高いほど、毎年度必ず返済しなくてはならない借金の割合が多いことを意味し、財政運営の硬直性の高まりを示します。



町田市における平成 21 年度の公債費比率は 4.2%となり、前年度と比較して 1.5 ポイント下がりました。また公債費負担比率は 8.0%となり、前年度と比較して 0.8 ポイント下がりました。ともに適正水準内にあり、多摩 26 市平均と比較すると低い比率となっています。

【公債費比率・公債費負担比率】 (単位：%)

$$\text{公債費比率} = \frac{\text{公債費に使われた一般財源}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費に使われた一般財源}}{\text{市税など経常的に収入されるお金}}$$

【標準財政規模】

地方公共団体の一般財源ベースでの標準的な財政規模を示すものです。

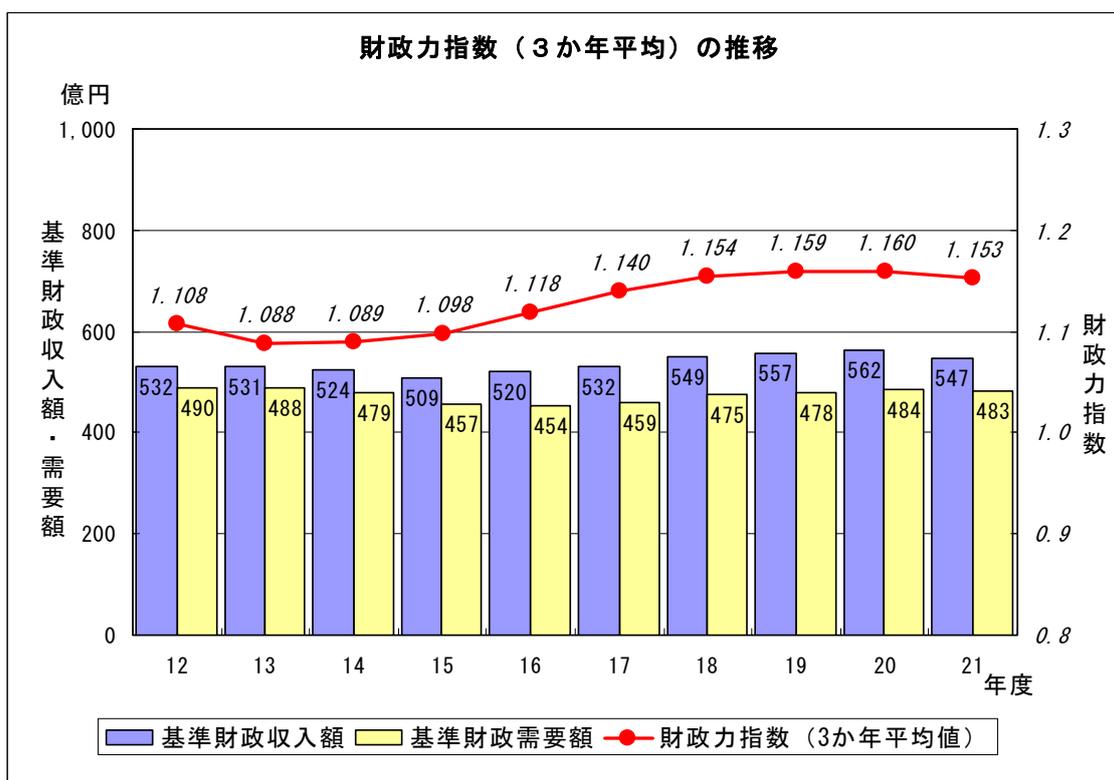
$$\text{標準財政規模} = (\text{基準財政収入額} - \text{地方譲与税等}) \times 100 / 75 + \text{地方譲与税等} + \text{普通交付税}$$

③財政力指数

—昭和 58 年以降、普通交付税不交付が続く—

＜財政力指数 1.153、7 年連続の改善傾向が足踏み＞

「財政力指数」とは、一般に、地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標とされるもので、基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去 3 か年の平均値をいうものです。この指数が大きいほど財源に余裕があるとされ、1 を超える場合、すなわち基準財政収入額が基準財政需要額よりも大きい場合には、地方公共団体は地方交付税算定上の収入超過団体となり普通交付税は交付されません。



町田市における平成 21 年度の財政力指数は 1.153 でした。これは「収入が必要経費の 1.153 倍ある」ということを意味しています。平成 13 年度以降は毎年少しずつ上昇していましたが、平成 21 年度で前年度より 0.007 ポイント下回りました。町田市は昭和 58 年度以降、普通交付税不交付団体となっています。ただし、あくまでも理論上の数値なので、必ずしも財政状況の実情を示しているとは限りません。

類似団体における平成 20 年度ランキング

～財政力指数～

平成 20 年度の数値で、財政力指数の類似団体におけるランキングを作成しました。

町田市においては第 8 位にランクされています。類似団体の中では、普通交付税不交付団体は 16 市でした。

順位	都道府県名	都市名	指数	
1	千葉県	浦安市	1.62	普通 交付 税 不 交 付 団 体
2	東京都	府中市	1.36	
2	東京都	調布市	1.36	
4	東京都	三鷹市	1.25	
5	東京都	立川市	1.23	
6	神奈川県	鎌倉市	1.21	
7	神奈川県	藤沢市	1.17	
8	東京都	町田市	1.16	
9	千葉県	市川市	1.15	
10	埼玉県	狭山市	1.14	
11	東京都	日野市	1.08	
12	東京都	小平市	1.07	
13	東京都	八王子市	1.04	
13	神奈川県	秦野市	1.04	
15	千葉県	佐倉市	1.01	
15	千葉県	八千代市	1.01	
17	埼玉県	上尾市	1.00	普通 交付 税 交 付 団 体
18	東京都	西東京市	0.97	
18	埼玉県	新座市	0.97	
20	千葉県	松戸市	0.96	
21	千葉県	流山市	0.95	
22	千葉県	習志野市	0.93	
23	兵庫県	伊丹市	0.87	
24	京都府	宇治市	0.86	
25	兵庫県	川西市	0.84	
26	北海道	苫小牧市	0.80	
27	沖縄県	那覇市	0.77	
28	山口県	宇部市	0.76	
29	大阪府	和泉市	0.73	

【普通交付税】

各地方公共団体の財源の不均衡を調整し、住民が標準的なサービスを受けられるよう、国が一定の基準により国税の一部を地方公共団体に配分するものです。

【基準財政需要額】

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うために必要となる経費を、一定の方法により算出した額です。

【基準財政収入額】

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を、一定の方法により算出した額です。